

# I 体調不良時の連絡・相談フローチャート

風邪症状（熱がある、咳がある、咽頭痛等）、倦怠感、息苦しさ、臭いを感じない等の症状がある場合

自宅療養

## 【学生の場合】

- ①学生課に連絡する。
- ②Web Classから欠席について授業担当教員へ報告する。
- ③健康観察表に症状消失まで健康状態を記載する。

## 【教職員の場合】

- ①総務課に報告。
- ②健康観察表に症状消失まで健康状態を記載する。

## ◆強い症状がある、軽い症状が継続している場合◆

### 【体調に関する相談先】

主治医・身近な医療機関・新型コロナ相談窓口等

●大阪府新型コロナ受診相談センター

06-7166-9911または06-7166-9966

※居住地の地方公共団体が設置している相談窓口を確認してください。

PCR検査または  
抗原検査

陰性の場合

- ・検査結果判明まで自宅待機
- ・検査結果を画像等で保管

陽性の場合

フローチャート **2** へ

- ・症状が消失したら、登学・出勤可能
- ・学生は教務課に書類を届出

経過観察期間中の問合せ先 学生：学生課 教職員：総務課  
TEL 06-6939-4391(代)

### 【休日・夜間】

学生コロナ関連専用メール：corona@osaka-shinai.ac.jp

教員：soumuka@osaka-shinai.ac.jp

## 感染判明

学生課へ電話報告 TEL 06-6939-4391 (代)  
(教職員は総務課へ報告)

【休日・夜間】

学生コロナ関連専用メール：corona@osaka-shinai.ac.jp

教員：soumuka@osaka-shinai.ac.jp

## 療養開始（感染確定日0日目）

待機期間は、居住地の地方公共団体の発信を確認して対応する。健康観察表は確定日(0日目)から10日目まで記録する。

【学生の場合】

- ①WebClassから授業担当教員に欠席について報告する。
- ②学生課よりポータルで発信される「連絡フォーム」から状況を報告する。  
※可能な限り陽性判明当日に報告。
- ③濃厚接触した可能性がある方に、下記QRコードでアクセスするサイトに記載された内容を連絡する。（濃厚接触者の判断も記載されています）。  
※体調によっては、学生課が対応。  
※同居家族が発症した場合は、再度学生課に連絡。

【教職員の場合】

- ①「連絡票」を作成し、総務課にメールで送信する。
- ②濃厚接触した可能性がある方に、下記QRコードでアクセスするサイトに記載された内容を連絡する。（濃厚接触者の判断も記載されています）。  
※体調によっては、総務課が対応。  
※同居家族が発症した場合は、再度総務課に連絡。

## 療養期間完了

### 登学・出勤可能

※学生は療養期間終了後の登学時に「公欠届」を教務課に提出し、授業担当教員に欠席時の授業内容を確認してください。

\*療養期間については厚生労働省のHPで最新情報を確認しましょう。

大阪府HPのQRコード



### 3 自分が濃厚接触者となった場合のフローチャート

## 陽性者との最終接触日(0日目)



大阪府HPの  
QRコード  
濃厚接触者

学生課へ電話報告 TEL 06-6939-4391 (代)  
(教職員は総務課へ報告)

【休日・夜間】

学生コロナ関連専用メール：corona@osaka-shinai.ac.jp

教員：soumuka@osaka-shinai.ac.jp

## 自宅待機

待機期間および健康観察期間は、居住地の地方公共団体の発信を確認して対応する。

【学生の場合】

- ①WebClassから授業担当教員に欠席について報告する。
- ②学生課よりポータルで発信される「連絡フォーム」から状況を報告する。  
※可能な限り濃厚接触確定当日に報告

【教職員の場合】

「連絡票」を作成し、総務課にメールで送信する。

症状あり

症状なし

陽性の場合

フロー  
チャート  
2へ

PCR検査または  
抗原検査

陰性の場合

PCR検査または  
抗原検査  
実施なし

- ・検査結果判明まで自宅待機
- ・検査結果画像保管

待機期間完了

## 登学・出勤可能

※学生は療養期間終了後の登学時に「公欠届」を教務課に提出し、  
授業担当教員に欠席時の授業内容を確認してください。

\*自宅待機期間については厚生労働省のHPで最新情報を確認しましょう。

2022年12月1日改訂